



# 市議会六月臨時会

## 小田原市建設計画、追加更正予算など二十一件を議決

の行政制度の改革に伴う予算の更正措置を講ずると共に当面緊急必要なものを計上いたしましたので、追加額は四百三十六万七千八百三十五円であります。

議案47 専決処分の承認について(繰上充用)

議案48 小田原市建設計画の設定について

議案49 教育委員会委員の定数について

議案50 昭和二十九年度小田原市歳入歳出追加更正予算について

議案51 同競輪事業費歳入歳出追加更正予算について

議案52 同水道事業費歳入歳出追加更正予算について

議案53 起債について

議案54 同

議案55 同

議案56 同

議案57 同

議案58 同

議案59 同

議案60 同

議案61 同

議案62 小田原市市税賦課契約について

議案63 小田原市図書館設置条例の一部改正

議案64 小田原市中央公民館使用条例の一部改正

議案65 小田原競輪場使用条例の一部改正

議案66 小田原市母子住宅管理条例

議案67 小田原市地区農業委員会定数条例

議案68 小田原市地区農業委員会選舉による委員定数条例

議案69 小田原市地区農業委員会の選舉による委員定数条例

議案70 小田原市母子住宅の使用料その他の住宅の管

理について必要な事項を定めたものであります。

母子住宅ができたことに伴い、この入居者の資格、住

宅の使用料その他の住宅の管

理について必要な事項を定めたものであります。

地帶では、特に注意し、状況に応じて、水銀製剤の撒

粉若くは、六斗式石灰ボル

ドウ液の撒布を実施するこ

と。

今までの低温多湿は稻を散

播に關すること

三、うんか

の所、大發生の徵候はあ

りました。

未払送金爲替及び在外預金の支払について

横浜正金銀行

蒙きよう銀行

満洲中央銀行

中央儲備銀行

朝鮮信託株式会社

南洋拓殖株式会社

東洋拓殖株式会社

外資金庫

朝鮮金融組合聯合会

中国聯合準備銀行

南洋興業銀行

株式会社華南銀行

東京銀行、富士銀行、住

友銀行、東京銀行の全

国本支店で開設せ下

さるか又は五月二十五

日、六月一日、六月八

日付朝日、毎日、読売

、日経、産経各新聞の

公告を御覽下さい。

火災予防について

## 各支所に出納員を設置

### 住民の便利と出納事務の合理化

市議会六月臨時会は、六月二十八日午後一時三十四分開会、会期を一日と定め、別項議案につき逐次審議を進めました。

先づ議案才四十七号「専決処分の承認について(繰上充用)」を議題に供し、市長の提案理由説明あつて後

原案の通り承認、次に豊川村との合併に関するものと

して議案才四十八号「小田原市建設計画の設定について」及び議案才四十九号「教育委員会委員の定数について」を括付議、市長からそれぞれ要旨次のようないいと願願す

提案理由の説明が行われ、原案の通り可決いたしました。

原案の通り可決いたしました。

</

# 農業委員会法の一部改正と

## 農業委員の選任

六月十五日、農業委員会法の一部を改正する法律が公布され七月二十日から施行となりました。

改正の要点は

1 委員の任期が二年から三年に延長されること。

2 選挙による委員の定数は、十人から十五人まで三分の一以内の委員を必ず置かなければならぬようになつたこと。

3 任意設置である委員は從来選任は、農業協同組合又は農業共済組合の推せんした当該組合の理事及び議会の構成者の中から関係学識経験者の中から市町村長が行うこと。

4 代表者会議の構成は、各委員会毎に指名する各一名の外、県知事が農業協同組合又は農業共済組合の理事の中から本人の同意を得て指名する二名以内の者が加わること。

5 従来の県農業委員会は廃止され、県農業会議及び全国農業会議所が設置

されたこと。以上を図解すると次のようになります。

本市では、小田原市地区農会となるり八地区委員会と/or豊川合併により八地区委員会となる。

本市の農業委員会は、從来の七つの地区農業委員会となり、委員数は一人委員会十二名として合計九十六名となります。

区委員会が設置されて八つの地区委員会となり、委員数は二人と決定いたしました。

本年の農業委員会は、從来の七つの地区農業委員会の外に、七月十五日の豊川村合併により豊川地区農業委員会が設置され、委員数は一人委員会十二名として合計九十六名となります。

十四日、その選任が行われました。(豊川地区農業委員会の委員については次号に掲載)

選挙による委員

委員

